

平塚市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B / A)	(参考) 令和4年度 の人件費率
令 和 5 年度	人 250,976	千円 95,251,774	千円 2,740,697	千円 16,158,234	% 17.0	% 17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

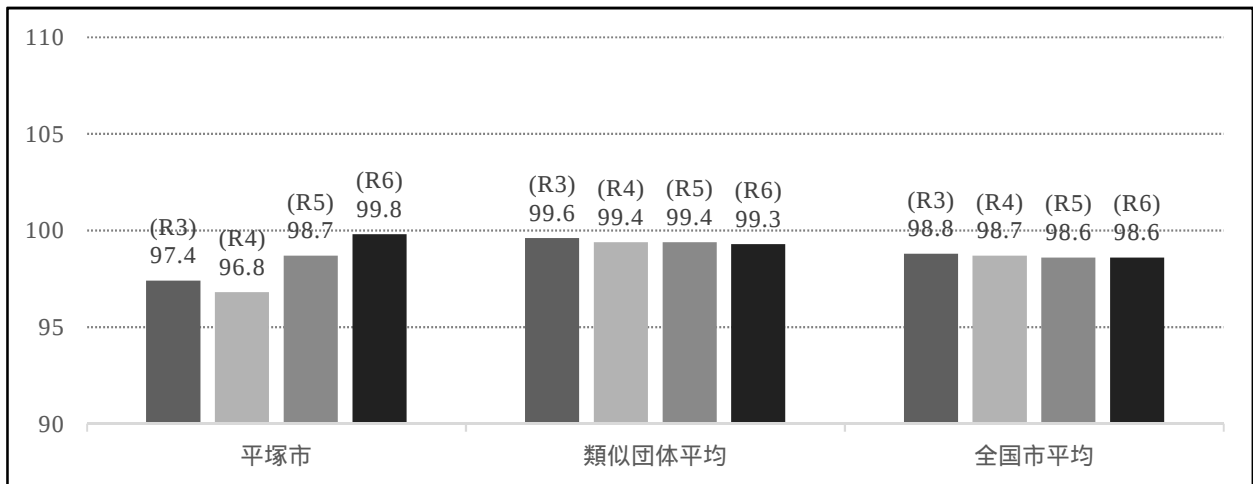
区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考) 1人当 たり給与費 (B / A)	(参考) 類似団体 1人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
令 和 5 年度	人 1,715	千円 6,352,323	千円 2,254,456	千円 2,986,292	千円 11,593,071	千円 6,760	千円 6,440

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は令和5年4月1日現在の人数です。任期付短時間勤務職員等は含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員等の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員は含みません。また、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、類似団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

[(実施) ~~未実施~~]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容

(給料表の改訂実施時期) 平成 2 8 年 1 0 月 1 日

(内容)一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均１％引下げ。激変緩和のため、３年６月（令和２年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び本市支給割合）

(支給割合) 国基準 10 % に対し、本市においても 10 % を支給

	R 元年度 支給割合	R2 年度 支給割合	R3 年度 支給割合	R4 年度 支給割合	R5 年度 支給割合	R6 年度 支給割合
国基準 支給割合	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %
平塚市 支給割合	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %

その他の見直し内容

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平塚市	42.3歳	333,924円	451,859円	412,306円
神奈川県	42.8歳	323,335円	423,674円	383,367円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.1歳	321,300円	414,930円	371,283円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職員の給料月額の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額 (1)	平均給与月額(A) (2)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
平塚市	53.6歳	203人	359,162円	456,245円	423,342円	-	-	-	-
うち清掃職員	53.2歳	99人	258,410円	454,942円	424,004円	廃棄物処理業(男女)	47.7歳	314,900円	1.44
うち用務員	54.3歳	57人	369,084円	473,922円	431,907円	他に分類されない職種・業務・技能等従事者	49.1歳	244,800円	1.94
うち給食調理員	49.0歳	10人	315,380円	401,031円	374,370円	飲食物調理従事者	43.2歳	286,200円	1.40
その他	54.6歳	36人	360,172円	450,412円	424,168円	-	-	-	-
神奈川県	52.3歳	252人	297,537円	356,224円	343,449円	-	-	-	-
国	51.2歳	1,829人	288,144円	-	330,553円	-	-	-	-
類似団体	51.8歳	109人	321,861円	385,283円	359,440円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
平塚市	-	-	-
うち清掃職員	7,318,353円	4,321,100円	1.69
うち用務員	7,657,012円	3,253,900円	2.35
うち給食調理員	6,237,781円	3,698,600円	1.69

(注) 1 1、2は一般行政職の(注)1、2と同じです。

2 民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータです。

清掃職員、用務員は全国平均、給食調理員は神奈川県の平均です。

3 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

4 年収ベースの「平塚市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、平塚市においては前年度支給された期末・勤勉手当を、民間においては前年度支給された年間賞与額を加えた試算値です。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額 (1)	平均給与月額 (2)
平 塚 市	41.4 歳	347,971 円	573,940 円
神奈川県	40.5 歳	348,056 円	420,232 円
類似団体	40.4 歳	319,600 円	381,973 円

(注) 1 平塚市は幼稚園教諭のみ。県は小・中学校の教育職の平均、類似団体は小・中学校、幼稚園の教育職の平均となります。

2 1、2 は 一般行政職の(注) 1、2 と同じです。

医療技術職(歯科衛生士、栄養士等)

区 分	平均年齢	平均給料月額 (1)	平均給与月額 (2)	平均給与月額 (国比較ベース)
平 塚 市	42.3 歳	333,283 円	441,012 円	398,794 円
国	46.9 歳	318,618 円	—	362,560 円

(注) 1、2 は 一般行政職の(注) 1、2 と同じです。

看護・保健職(保健師、助産師)

区 分	平均年齢	平均給料月額 (1)	平均給与月額 (2)	平均給与月額 (国比較ベース)(3)
平 塚 市	41.3 歳	319,750 円	409,728 円	371,723 円
国	48.1 歳	325,124 円	—	365,921 円
類似団体	38.8 歳	307,861 円	403,478 円	338,733 円

(注) 1、2 は 一般行政職の(注) 1、2 と同じです。

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額 (1)	平均給与月額 (2)
平塚市	41.1 歳	340,585 円	467,290 円
類似団体	39.6 歳	320,266 円	422,855 円

(注) 1、2 は 一般行政職の(注) 1、2 と同じです。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		平 塚 市	神 奈 川 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	205,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	179,200 円	166,600 円	166,600 円
消 防 職	大 学 卒	218,500 円	—	—
	高 校 卒	192,800 円	—	—
技 能 労 務 職	22歳 (甲表)	192,800 円	169,000 円	-
教 育 職	大 学 卒	205,400 円	226,100 円	—
	短 大 卒	192,800 円	—	—
企 業 職 (医 師 等)	医 大 卒	314,600 円	—	—
企 業 職 (医 療 技 術 職)	大 学 卒	215,500 円	—	—
	短大3卒	210,800 円	—	—
企 業 職 (看 護 師)	大 学 卒	242,000 円	—	—
	短大3卒	236,800 円	—	—

(注) 1 神奈川県は技能労務職は高校卒の額になります。

2 平塚市の教育職は幼稚園教諭のみ。神奈川県の教育職は小・中学校の教育職になります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行 政 職	大 学 卒	275,108 円	364,111 円	391,161 円	409,109 円
	高 校 卒	—	—	—	—
消 防 職	大 学 卒	285,425 円	378,367 円	-	422,333 円
	高 校 卒	254,700 円	330,500 円	355,950 円	387,633 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	-	325,200 円	351,957 円	376,053 円

(注) 1 (-) 部は該当する職員がいないところです。

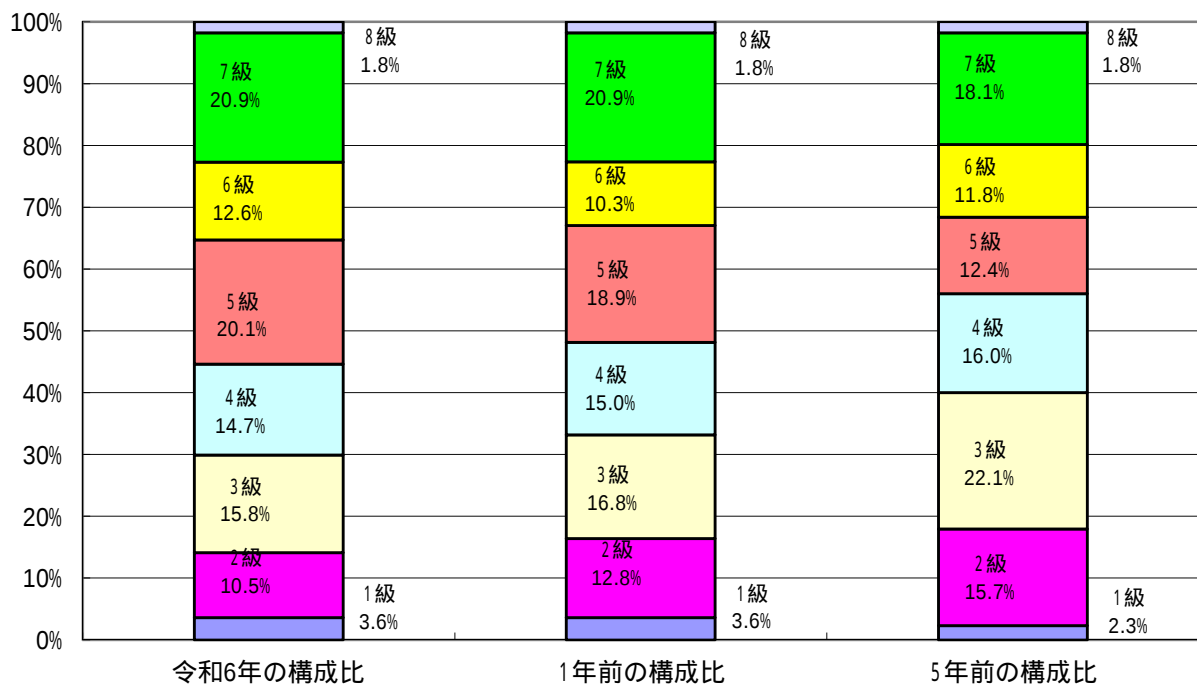
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

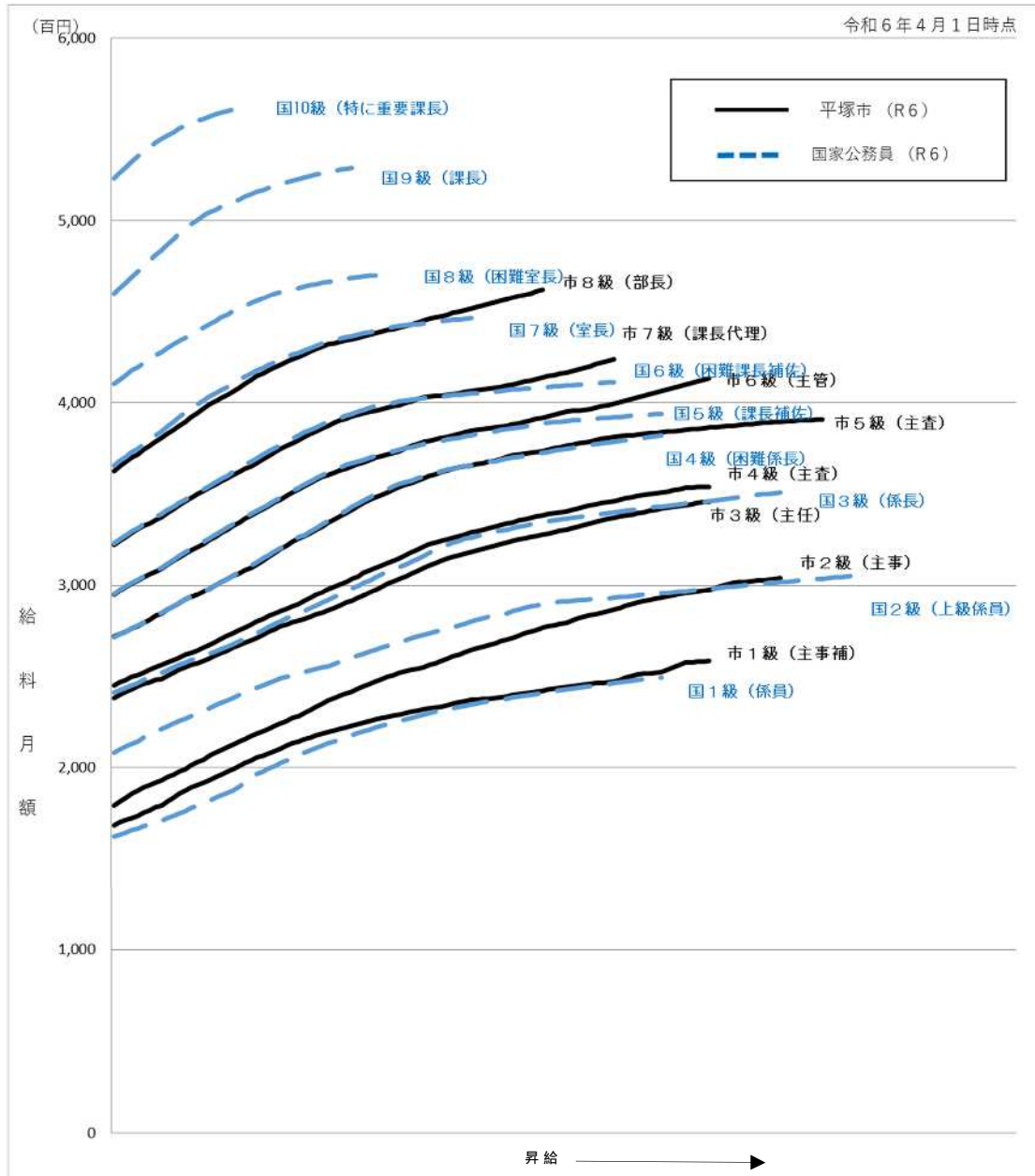
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事 補 技 師 補	37 人	3.6 %	168,400円	258,300円
2 級	主 事 技 師	109 人	10.5 %	179,200円	304,100円
3 級	主 任	164 人	15.8 %	238,200円	345,800円
4 級	主 査	152 人	14.7 %	245,000円	354,100円
5 級	主 査	208 人	20.1 %	271,700円	390,900円
6 級	主 管	130 人	12.6 %	295,000円	413,400円
7 級	課長代理 課 長	216 人	20.9 %	322,400円	423,700円
8 級	部 長	19 人	1.8 %	362,700円	461,900円

（注）1 平塚市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ（一律）			○		
イ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(令和5年度実績)

平塚市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度実績) 1,725千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度実績) 1,764千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
イ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年度実績)

平塚市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%) (調整額) 1人当たり平均支給額 3,925千円 21,492千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 0~45%) (調整額)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給した平均額です。
調整額とは職務、職責に応じ支給するものです。

(3) 地域手当(令和5年度実績)

支給実績(令和5年度決算)			766,513千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			414,555円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
平塚市内全域	10%	1,849人	10%

(4) 特殊勤務手当（令和５年度実績）

支給実績（令和５年度決算）			19,590 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）			57,449 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和５年度）			17.8 %	
手当の種類（手当数）			9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和５年度決算)	左記の業務に対する 支給単価
差押執行手当	規則で定める歳入の差押執行に従事する職員	差押執行	9 千円	日額250円
有害毒薬物取扱手当	有害毒薬物取扱作業に従事する職員	塩素ボンベ交換、防疫用薬剤散布等	0 円	日額300円、350円
社会福祉業務手当	生活保護法に定める現業を行う職員、又はその監督を行う職員	社会福祉業務	1,221 千円	月額3,000円
感染症接触手当	感染症患者、又はその疑いのある者の救護、収容、治療、看護、消毒等の処理作業に従事した職員	感染症患者の救護等の業務	258 千円	1回につき350円、ただし、新型コロナウイルス感染症にかかるものについては、日額3,000円から4,000円
現場危険作業手当	現場の危険作業に従事する職員	防犯街路灯の交換、アスファルト舗装作業、土木特殊作業車による作業等	1,342 千円	日額300円から550円
災害等出動手当	水震火災、救急等に出動する職員	救急車による救急作業、潜水用具を着用した潜水救助作業等	16,264 千円	救急車による救急作業 1回につき300円、潜水救助作業１勤務中400円、他１回200円から510円
高所作業手当	地上 10m 以上の消火、救助作業又は建築物作業等に従事した職員	地上10m以上の消火、救助作業、又は建築物等上での工事等の検査、監督立会い、又は作業等	83 千円	日額200円
深夜業務手当	正規の勤務時間による勤務の一部、又は全部が深夜において行われる業務に従事した職員	環境事業センター内の深夜業務	0円	1回の勤務につき1,500円、ただし、勤務時間が2時間未満の場合は750円
災害応急作業等手当	巡回監視、応急作業、災害対応業務に従事した職員	巡回監視、応急作業、災害対応業務	413 千円	日額710円から1,080円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	612,761 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	407 千円
支給実績（令和４年度決算）	557,141 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	368 千円

(6) その他の手当（令和5年度実績）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
住居手当	29,000 円 限度	異なる	28,000 円 限度	300,834 千円	219,748 円
通勤手当	・交通機関利用者 →実費相当額（ただし6 か月の定期代が原則） ・交通用具利用者 →距離により支給 31,600 円 限度	異なる	・交通機関利用者 →6ヶ月の定期代を割 り返す 月額55,000 円 限度 ・交通用具利用者 →距離により支給 31,600 円限度	112,074 千円	75,522 円
扶養手当	・配偶者 7,800円 ・子 配偶者以外の扶養 親族2人まで 11,300円 配偶者以外の扶養 親族3人目以降 10,000円 配偶者のない職員 の扶養親族のうち1 人 11,300円 ・父母等 配偶者以外の扶養 親族2人まで 7,800円 配偶者以外の扶養 親族3人目以降 6,500円 配偶者のない職員 の扶養親族のうち1 人 7,800円	異なる	・配偶者6,500円 ・子 配偶者以外の扶養 親族2人まで 10,000円 配偶者以外の扶養 親族3人目以降 10,000円 配偶者のない職員 の扶養親族のうち1 人 10,000円 ・父母等 配偶者以外の扶養 親族2人まで 6,500円 配偶者以外の扶養 親族3人目以降 6,500円 配偶者のない職員 の扶養親族のうち1 人 6,500円	258,717 千円	281,214 円
管理職手当	職に応じて 70,000～100,000 円	異なる	職に応じて46,300円～ 139,300円	258,760 千円	892,276 円
管理職特別 勤務手当	18,000 円 限度	同 じ		3,405 千円	27,906 円
宿日直手当	8,000 円 限度	異なる	4,400円限度	0 円	0 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給料 額の135%	同 じ		71,468 千円	132,593 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたりの給料 額の25%	同 じ		14,528 千円	63,999 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	997,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 長		1,137,000 円 / 728,000 円
議員報酬	市 長	829,000 円	925,000 円 / 658,300 円
	議 長	615,000 円	758,000 円 / 531,000 円
	副 議 長	540,000 円	708,000 円 / 466,000 円
期 末 手 当	議 員	502,000 円	664,000 円 / 439,000 円
	市 長	(令和5年度支給割合) 4.25 月分	
退 職 手 当	副 市 長	(令和5年度支給割合) 4.25 月分	
	議 長	(算定方式) 退職日の給料月額 × 在職月数 × 45/100	
退 職 手 当	副 議 長	(算定方式) 退職日の給料月額 × 在職月数 × 30/100	
	議 員	(算定方式) 退職日の給料月額 × 在職月数 × 30/100	

(注) 1 常勤の特別職には給料を、議員には議員報酬を支給することとされています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和5年		
一般行政部門	議 会	14〔0〕	14〔0〕	0〔0〕	国勢調査に向けた体制強化、基幹型（機能強化型）地域包括支援センターの設置に向けた増員、可燃ごみ・ペットボトル・プラクル収集業務の一部委託による減員
	総 務	290〔2〕	289〔3〕	1〔▲1〕	
	税 務	85〔2〕	84〔2〕	1〔0〕	
	労 働	1〔0〕	1〔0〕	0〔0〕	
	農林水産	31〔0〕	32〔1〕	▲1〔▲1〕	
	商 工	24〔0〕	23〔0〕	1〔0〕	
	土 木	207〔4〕	208〔5〕	▲1〔▲1〕	
	民 生	323〔4〕	322〔5〕	1〔▲1〕	
	衛 生	189〔2〕	199〔2〕	▲10〔0〕	
	小 計	1,164〔14〕	1,172〔18〕	▲8〔▲4〕	(参考)人口1万人当たりの職員数 45人
特別行政部門	教 育	273〔4〕	274〔5〕	▲1〔▲1〕	給食調理業務の一部民間委託による減員
	消 防	268〔3〕	269〔4〕	▲1〔▲1〕	
	小 計	541〔7〕	543〔9〕	▲2〔▲2〕	(参考)人口1万人当たりの職員数 21人
公営企業等会計部門	病 院	730〔6〕	699〔7〕	31〔▲1〕	病棟数の増加に伴うの増員
	下 水 道	43〔0〕	41〔1〕	2〔▲1〕	
	そ の 他	87〔0〕	88〔0〕	▲1〔0〕	
	小 計	860〔6〕	828〔8〕	32〔▲2〕	
合 計		2,565〔27〕 【2,775】	2,543〔35〕 【2,775】	22〔▲8〕	(参考)人口1万人当たりの職員数 100人

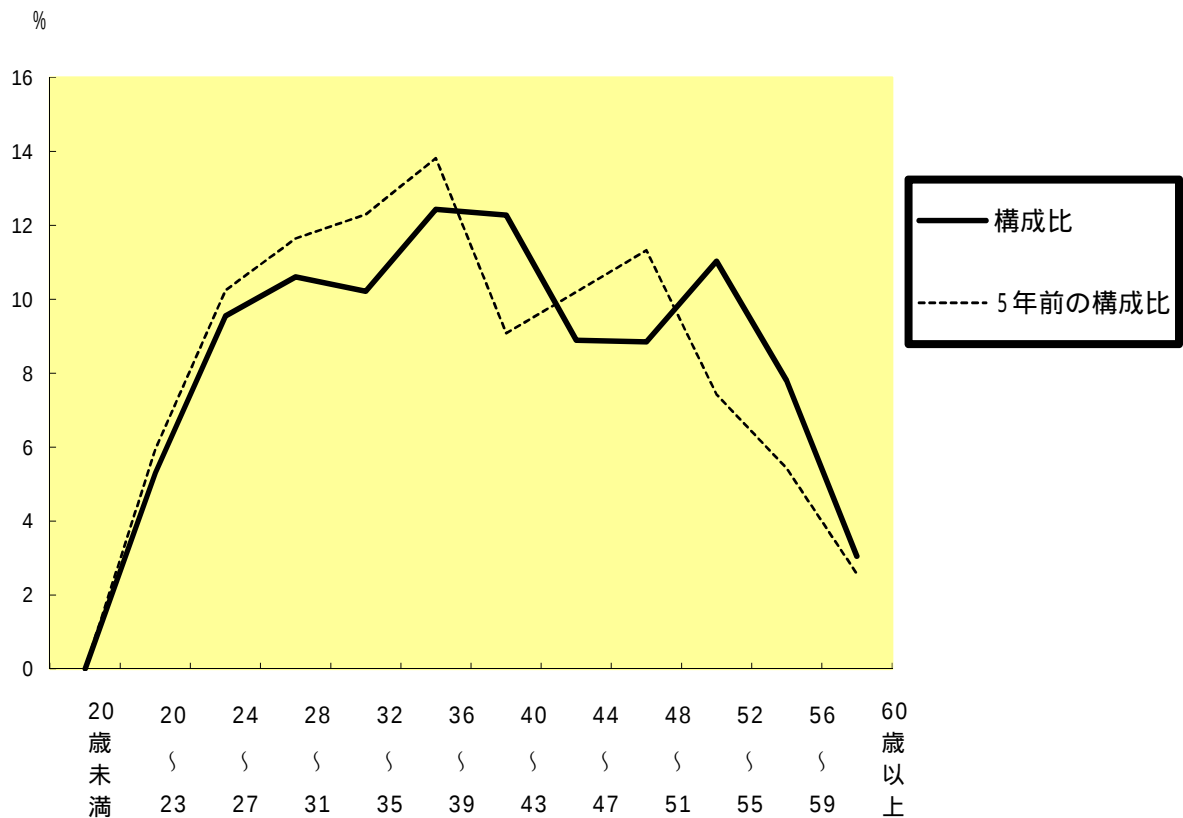
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、パートタイム会計年度任用職員を除いています。

2 〔 〕内は、短時間勤務職員であり、外数です。

3 特別行政部門とは、教育、消防の部門で、公営企業等会計部門とは、病院、下水道等の部門です。一般行政部門は、上記以外の部門です。

4 【 】内は条例で定められた定数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	136	245	272	262	319	315	228	227	283	200	78	2,565

(3) 職員数の推移

（単位：人）

年度 部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	1,165	1,163	1,165	1,174	1,172	1,164	▲1(▲0.1%)
教 育	285	285	277	276	274	273	12(4.4%)
消 防	263	266	271	270	269	268	5(1.9%)
普通会計計	1,713	1,714	1,713	1,720	1,715	1,705	▲8(▲0.5%)
公営企業等会計計	776	786	786	818	828	860	84(9.8%)
総合計	2,489	2,500	2,499	2,538	2,543	2,565	76(3.0%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 上記には、企業職（市民病院職員）を含みます。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

区分	総費用 (A)	純損益又は実 質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B / A)	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 16,184,934	千円 - 795,688	千円 8,267,576	% 51.1	% 51.4

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B / A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和 5年度	人 680	千円 2,910,119	千円 1,390,651	千円 1,128,902	千円 5,429,672	千円 7,985

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、各年度の3月31日現在の人数です。任期付短時間勤務職員等は含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員等の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員は含みません。また、職員数には当該職員を含んでいません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
平塚市病院事業（医師）	39.0 歳	537,935 円	1,381,927 円
平塚市病院事業（医療技術職）	37.2 歳	333,615 円	539,266 円
平塚市病院事業（看護師）	34.9 歳	316,889 円	535,355 円
平塚市病院事業（事務職）	42.7 歳	387,228 円	640,204 円
市町村平均病院事業（医師）	43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円
市町村平均病院事業（看護師）	41.3 歳	303,695 円	498,220 円
市町村平均病院事業（事務職）	46.4 歳	323,562 円	507,447 円

(注) 1 「基本給」とは、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。

2 「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(令和5年度実績)

平塚市病院事業	平塚市（一般行政職）
1人当たり平均支給額 (令和5年度実績) 1,660千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度実績) 1,725千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 役職加算 5%～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

人事評価は、昇給と同様、地方公務員法第23条の2に基づき全職員に対して実施しています。

勤勉手当の成績率への反映は、平成29年度から部長級、平成30年度から課長・課長代理級、令和2年度からその他の一般職員へと順次実施しています。

イ 退職手当（令和５年度実績）

平塚市（病院事業）			平塚市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%） （調整額）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%） （調整額）		
1人当たり平均支給額	741 千円	26,673千円	1人当たり平均支給額	3,925 千円	21,492 千円

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給した平均額です。
調整額とは職務、職責に応じ支給するものです。

ウ 地域手当（令和５年度実績）

支給実績（令和５年度決算）			301,732 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）			423,188 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率） 10 %
平塚市（医師）	16 %	112 人	
平塚市（医師以外）	10 %	601 人	

エ 特殊勤務手当（令和５年度実績）

支給実績（令和５年度決算）			393,622 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）			534,813 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和５年度）			96.8 %	
手当の種類（手当数）			14 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記の業務に対する 支給単価
解剖手当	死体の解剖、又はその 介助作業に従事した 職員	解剖業務	7 千円	医師１体10,000円、介 助作業をした医師１ 体2,500円、その他の 職員１体1,500円
救急待機 手当	宿日直、又は日直勤務 に相当する待機勤務 を行った職員	緊急の手術等に備 え自宅等に待機す る業務	15,903 千円	麻酔医師１回 25,000 円、その他の医師1回 3,100円、医療技師、看 護師等1,600円
研究手当	医師	医学の研究に関す る業務	2,940 千円	月額30,000円
深夜看護 等手当	看護のため深夜勤務 に従事した職員	深夜（午後10時～午 前5時）において行 われる看護等の業 務	148,406 千円	勤務が3時間未満は助 産師等3,000円、看護補 助員2,000円 3時間以上5時間未満は 助産師等4,500円、看護 補助員4,000円 5時間以上は助産師等 9,000円、看護補助員 8,000円
医師手当	医師	病院業務	11,321 千円	給料月額の25/100

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記の業務に対する 支給単価
感染症対応手当	感染症患者、又はその疑いのある者の救護、収容、治療、看護、消毒等の処理作業に従事した職員	感染症患者の救護等の業務	1,101 千円	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条に規定する1類感染症、2類感染症、指定感染症及び新感染症の所見がある者(以下「患者」という。)又はその疑いがある者の救護、収容、治療、看護、検査若しくは消毒(以下「治療等」という。)又は病毒汚染物品の処理作業に従事した病院職員に対して支給(1)限られた空間において、患者への濃厚な治療等に従事した職員 日額450円、(2)限られた空間において、前号以外の治療等に従事した職員 日額250円 (3)患者の使用した病毒汚染物品の処理作業に従事した職員 日額450円、(1)・(3)の場合において、対応した感染症が新型コロナウイルス感染症(新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める政令第1条に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下次号において同じ。)である場合 日額4,000円、(2)の場合において、対応した感染症が新型コロナウイルス感染症である場合 日額3,000円
感染拡大防止手当	平塚市民病院内で勤務した職員	感染拡大防止対策に日頃努めている職員に対し支給	2,929 千円	日額200円(新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき期間(同条第3項の規定により当該期間を延長したときは、当該延長した期間)の末日までの間は、700円)
病院救急業務手当	宿日直勤務を命ぜられ、当該勤務中に救急診療業務に従事した職員	救急診療業務	20,238 千円	医師1当直15,000円、医療技師・薬剤師1当直7,000円、看護師等1当直7,000円、半当直の場合はそれぞれ1/2
	救急車で搬送された救急の外来患者に対して最初に診療を行った医師	救急車で搬送された患者に対しての診療業務	7,554 千円	1回2,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記の業務に対する 支給単価
病院救急 業務手当	正規の勤務時間外及び職員の休日において、救急の外来患者に対して入院の指示を行った医師	救急の外来患者に対して入院指示を行う業務	3,238千円	1回2,000円
	正規の勤務時間外及び職員の休日において、医師、助産師又は看護師からの要請により、新生児に対して最初に診療を行った小児科勤務の医師	時間外における新生児に対しての診療業務	540千円	1回12,000円
	正規の勤務時間外及び職員の休日において、医師、助産師又は看護師からの要請により、診療を行った新生児に対して入院の指示を行った小児科勤務の医師	時間外に新生児に対して入院指示を行う業務	0円	1回2,000円
	救急車に同乗し、診療業務に従事した医師	診療業務	549千円	1回3,000円
	救急車に同乗し、看護業務に従事した助産師又は看護師	看護業務	175千円	1回1,000円
	救急の外来患者に対して、入院の受入れを行った看護師	救急の外来患者に対して入院受入れを行う業務	1,322千円	1回500円
分 べ ん 手 当	分べん業務に従事した職員	分べん業務	9,727 千円	診療時間中に主として分べん業務に従事した医師1件20,000円、診療時間中に補助として分べん業務に従事した医師1件10,000円、診療時間中に分べん介助業務に従事した助産師1件2,000円、診療時間外に主として分べん業務に従事した医師1件30,000円、診療時間外に補助として分べん業務に従事した医師1件15,000円、診療時間外に分べん介助業務に従事した助産師1件3,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記の業務に対する 支給単価
手術等手当	主として手術等を行った医師及び当該医師を主として補助した医師	手術等業務	3,741 千円	医師10,000点以上 主1回8,000円、医師10,000点以上 主1回16,000円、医師10,000点以上主以外1回4,000円、医師10,000点以上 主以外1回8,000円、医師10,000点未満 主1回4,000円、医師10,000点未満 主1回8,000円、医師10,000点未満 主以外1回2,000円、医師10,000点未満 主以外1回4,000円、医師5,000点以下 主1回2,000円、医師5,000点以下 主1回4,000円、医師5,000点以下 主以外1回1,000円、医師5,000点以下 主以外1回2,000円
高度麻酔手当	手術に伴い高度な麻酔を行った麻酔科勤務の医師	手術等業務	5,146 千円	診療報酬の算定方法別表第1第2章第11部第1節の区分番号 L008の 第1項イ 1回48,000円 第1項ロ 1回36,000円 第2項イ 1回32,000円 第2項ロ又は第3項イ 1回24,000円 第3項ロ又は第4項イ 1回16,000円 第5項イ 1回10,000円 第4項ロ 1回2,000円
緊急麻酔手当	手術等手当の対象となる手術等に伴い麻酔を行った麻酔科勤務の医師	手術等業務	490 千円	麻酔管理時間が4時間未満20,000円、4時間以上8時間未満30,000円、8時間以上40,000円
急性期医療対応手当	医師	診療業務	158,234千円	勤務1日につき、1時間当たりの給与額に正規の勤務時間に乗じて得た額の25/100
災害応急作業手当	災害対応業務に従事した職員	災害対応業務	42千円	勤務1日につき1,080円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	519,528 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	759 千円
支給実績（令和４年度決算）	429,164 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	636 千円

カ その他の手当（令和５年度実績）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
初任給 調整手当	新たに医師として採用された者で月額113,700 円を超えない範囲 新たに看護師として採用された者で月額11,300 円を超えない範囲	—	—	169,389千円	317,209円
扶養手当	・配偶者 7,800円 ・配偶者以外の扶養親族 （子）２人まで 11,300円 （その他）２人まで 7,800円 （子）３人目以降 10,000円 （その他）３人目以降 6,500円	同 じ	—	57,801千円	265,145円
住居手当	29,000 円 限度	同 じ	—	117,059千円	221,703円
通勤手当	・交通機関利用者 →実費相当額（ただし６ヶ月の定期代が原則） ・交通用具利用者 →距離により支給 31,600 円 限度	同 じ	—	40,599千円	79,606円
管理職手当	職に応じて 70,000～160,000 円	異なる	—	52,742千円	995,132円
管理職特別 勤務手当	18,000 円 限度	同 じ	—	3千円	3,000円
宿日直手当	21,000 円 限度	同 じ	—	26,073千円	306,741円
休日勤務手当	勤務１時間あたりの給料額の135%	同 じ	—	11,809千円	35,044円
夜間勤務手当	勤務１時間あたりの給料額の25%	同 じ	—	59,826千円	138,488円